

議 第 6 号

I C T支援員の配置を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 あ て
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
デ ジ タ ル 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

国は、G I G Aスクール構想の実現に向けて、新型コロナウイルス感染症等による臨時休校時においても、I C Tの活用により子供たちの学びを保障できるよう、児童生徒一人一台端末及び高速通信ネットワークの整備を推進してきたところであり、ハード面の環境整備には一定の成果が見られた。

一方、教員のI C T活用指導力の向上や、機器の設置準備等の教員の負担軽減といった人材面の課題に加え、感染症拡大により、遠隔授業のニーズが高まっていることから、教員のI C T活用を日常的に補助するI C T支援員によるサポート体制の強化が急務となっている。

これに対し、国は、I C T支援員については、4校に1人配置できるよう地方財政措置を講じているが、学校現場の実情を踏まえたきめ細やかな支援を行うには不十分であることや、地方自治体等が独自にI C T支援員を確保することが困難な状況であることから、更なる支援の拡充が必要である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、全ての児童生徒がI C Tを活用した効果的な教育を受けられるよう、一層の財政措置や人材確保対策を行うなどにより、希望する全ての学校にI C T支援員が配置されることを強く要請する。